

※平成27年9月25日に予定しておりました「釜石港航路切替え」は、天候による作業の遅れにより、**9月30日に延期**します。

平成27年度(第3号)

平成27年 9月24日

# 釜石港湾口地区災害復旧工事に伴う航路切替

## (9月30日に延期)のお知らせ

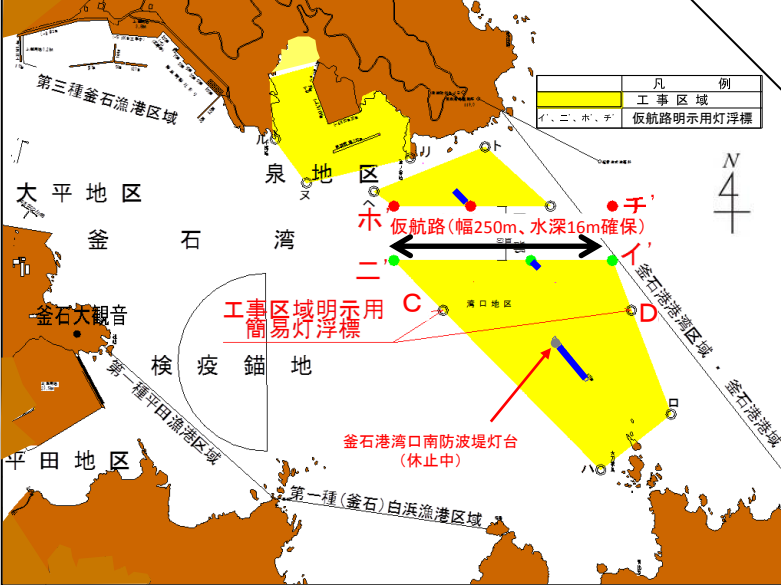
国土交通省 東北地方整備局 釜石港湾事務所

TEL: 0193-22-9116 FAX: 0193-22-4651

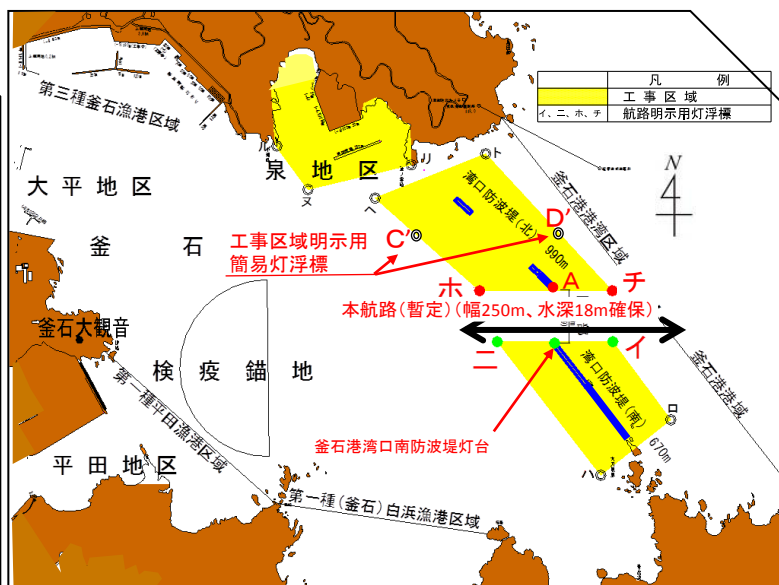


釜石港において、下記のとおり本航路(暫定)の切替えを行います。本航路(暫定)は、仮航路より約400メートル南側に移動し、航路幅250メートル・水深18mになります。切替えに伴い灯浮標を4基移設しますので、航路切替期間中、入出港する船舶は事故防止に努め、本航路(暫定)を通航願います。なお、最新の情報については、二管区水路通報をご確認願います。  
二管区水路通報: <<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN2/tuho/index.html>>

### 航路切替前



### 航路切替後



#### 1. 航路切替作業基本方針

- (1) 仮航路の切替に伴う灯浮標移設作業及び、工事区域明示用灯浮標の設置作業は、1日(日の出~日没)で完了させるために、起重機船の作業船2組で実施します。
- (2) 移設作業中は、国際VHFを備えた安全監視船2隻を配置します。
- (3) 天候の急変等不足の事態により1日で同作業が完了できない場合は、完了までの間、夜間においても安全監視船を配備すると共に、釜石港湾口北防波堤先端付近に簡易標識を設置するなどして航路側端の表示を行います。

#### 2. 本航路(暫定)への切替日と期間

切替日: 平成27年 9月30日(予定)  
期間: 平成29年 3月末まで(予定)  
※平成29年4月以降、航路幅を300mにする予定です。

#### 3. 本航路(暫定)について

- (1) 航路標識移設作業(航路切替作業)中は、本航路(暫定)を通航して下さい。
- (2) 航路標識移設作業完了後は、仮航路は工事区域になりますので、本航路(暫定)を通航してください。
- (3) 本航路(暫定)は幅250m、水深(-18m)が確保されます。

#### 4. 仮航路標識移設位置

イ 釜石港湾口第一号灯浮標  
緑色円筒形頭標1個付 緑色やぐら形 6秒2閃光 群閃緑光  
北緯39°15'22.5" 東経141°56'07.8"

#### 二 釜石港湾口第三号灯浮標

緑色円筒形頭標1個付 緑色やぐら形 3秒1閃光 単閃緑光  
北緯39°15'22.7" 東経141°55'41.2"

#### ホ 釜石港湾口第四号灯浮標

赤色円錐形頭標1個付 赤色やぐら形 3秒1閃光 単閃赤光  
北緯39°15'30.8" 東経141°55'41.2"

#### チ 釜石港湾口北仮設灯浮標(灯台表航路標識番号 1671)

赤色円錐形頭標1個付 赤色やぐら形 6秒2閃光 群閃赤光  
北緯39°15'30.6" 東経141°56'07.8"

#### 5. 簡易標識灯

A. 単閃赤光 4秒1閃光 光達距離5.5km  
北緯39°15'32.5" 東経141°55'54.6"

#### 6. 工事区域明示用簡易標識設置位置

C' 単閃黄光 毎3秒に1閃光 光達距離5.5km  
北緯39°15'41.4" 東経141°55'25.1"

D' 単閃黄光 毎3秒に1閃光 光達距離5.5km  
北緯39°15'41.4" 東経141°55'56.5"

#### 7. 航路標識業務復旧

(1) 本航路(暫定)に切替えと同時に、下記標識を点灯開始します。

釜石港湾口南防波堤灯台(灯台表航路標識番号1673)  
白色塔型単閃緑光 毎3秒に1閃光